

## 第3章

## 障害者計画

## 1 お互いを尊重し理解しあえるまちをつくる

## (1) 意識啓発

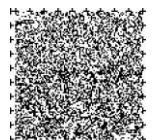
## ①意識啓発の推進

## 【現状と課題】

- 障がいや疾患の状況など、知的障がい、精神障がい、発達障がいに対する市民の理解は十分とはいえない面も見られ、障がい者への理解を深めることが求められます。特に、福祉・医療関係者や公的機関の職員など、障がいのある人と関わりの深い立場にいる人には、障がいの特性に対する一層の理解が必要です。
- 障がいのある人の人権意識を高めるための啓発活動が求められます。

## 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

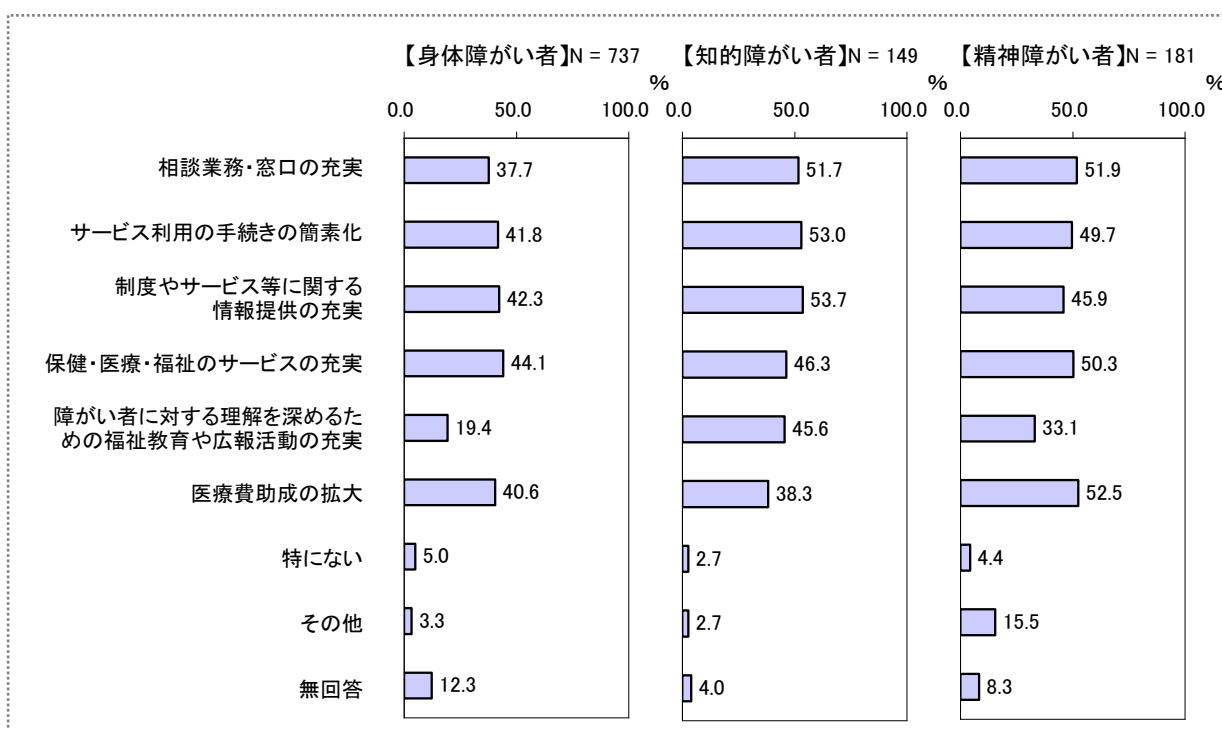
- 知的障がい児者、特に軽度知的障がい児者の認知度が低いイメージがあるという意見がありました。
- 自閉症などの発達障がいは未だに「育て方」や「性格」の問題と誤解され、家族が社会の中で孤立してしまうケースが多いという意見がありました。
- 成長する上で関わりが深い関係機関等からも理解が得られないケースがあるという意見がありました。



【市民アンケート調査結果】

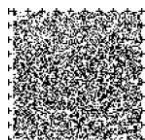
- ・障がいのある人が自立した生活を送るために必要なことについて、「障がい者に対する理解を深めるための福祉教育や広報活動の充実」の割合が、身体障がい者では19.4%、精神障がい者では33.1%となっているのに対し、知的障がい者では、45.6%と高くなっています。

調査結果「障がいのある人が自立した生活を送るために必要なこと」



【施策の方向性・事業】

- ・すべての人が障がいについて正しく理解し、認識を持つよう学校などに働きかけながら啓発活動を推進します。特に、知的障がいや精神障がい、発達障がいに関する理解の浸透を図ります。

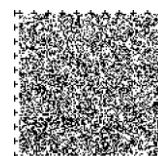


## ア 障がい福祉の啓発活動の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
福祉月間の事業の充実	<p>○毎年9月の福祉月間には「座間市福祉大会」を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立更生された障がい者やその家族、ボランティア活動等障がい者の援助に貢献された人を表彰しています。</li> <li>・障がい者が制作した作品の展示を行っています。今後も内容の充実に努めます。</li> </ul>	福祉長寿課
福祉理解を促すための広報活動の推進	<p>○「広報ざま」をはじめ、各種の広報活動を実施し、市民の障がい福祉に対する理解を育むことに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報ざま」への福祉関連記事の掲載</li> <li>・ビデオ、DVDの貸出</li> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・懸垂幕の掲揚</li> <li>・インターネット上のホームページの活用</li> </ul>	障がい福祉課
「障害者の日」等の周知	<p>○市民、議会、社会福祉協議会及び行政が一体となった啓発キャンペーンを実施しています。</p> <p>○12月9日の「障害者の日」や「障害者週間」（12月3日から9日）の周知に努めます。</p>	障がい福祉課
適切な用語の使用の周知、用語の見直し	○人権に配慮した用語の使用について広報紙等による周知に努めます。	障がい福祉課

## イ 人権尊重に向けた啓発の推進

主な施策・事業名	内容	主管課
人権尊重意識の啓発	<p>○人権に対する理解を推進するために、市民を対象とした啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題講演会・講座の開催</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> </ul>	広報広聴人権課
学校教育での啓発	○学校教育においては、教職員を対象に「人権教育研修会」、児童・生徒を対象に「道徳」等のカリキュラムを通して、人権尊重の意識啓発に努めます。	教育指導課
成年後見制度の利用促進に向けた啓発活動の推進	○成年後見制度の利用促進を図るため普及・啓発活動に努めます。	障がい福祉課
自殺対策に向けた研修会等の開催	<p>○自殺対策庁内連絡会と連携をとりながら、市民、市職員を対象に、「自殺対策基本法」に基づく支援を行います。</p> <p>○相談窓口のわかるパンフレット作成や啓発のための研修会を継続的に開催します。</p> <p>○自殺対策に係る情報収集、分析など実態の把握に努めます。</p>	障がい福祉課
障がい者虐待防止に向けた啓発活動の推進	○関係機関と連携をとり、啓発活動に努めます。	障がい福祉課



## ②福祉教育の推進

### 【現状と課題】

- ・障がい者に対する理解を育むため、学校などにおける福祉教育の充実や障がいのある人との交流の機会の充実が求められます。

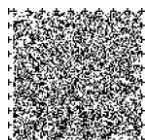
### 【障害者団体からのヒアリング調査結果】

- ・小さい頃から何らかの形で接点のある人は障がい者に対する理解をされていると思いますが、一般的には理解が浅く、外出しても肩身の狭い思いをされている方々が多勢いる現状という意見がありました。
- ・学校や地域などでもっとたくさん障がいのある方々との接点を設け、関わりを増やすことが必要という意見がありました。
- ・障がい者と思われたくない人もいるが、なるべくオープンにして理解してもらいたい、地域に支援してもらいたいという意見がありました。

### 【施策の方向性・事業】

- ・すべての人が障がいについて正しく理解し、認識を持つ啓発や機会の提供を充実します。特に、知的障がいや精神障がい、発達障がいに関する理解の浸透を図ります。
- ・障がいのある人の理解に向け、団体の活動を支援し、様々な交流が生まれるように支援します。

主な施策・事業名	内容	主管課
小・中学校、高校における福祉教育の推進	○小・中学校、高校の授業や体験学習を通して障がい福祉に関する教育の推進を図ります。 ・小・中学校の普通学級と特別支援学級や特別支援学校間との交流 ・体験学習における障がい者施設での交流	教育指導課
社会教育における福祉教育の推進	○市民の障がい者への理解を推進するために、地域の学習の場における市民を対象とした福祉教育に努めます。 ・公民館事業における研修 ・生涯学習講座 ・市民大学	生涯学習課
障がい者と市民の交流活動の推進	○障がい者に対する理解を深めるため、様々な場面において市民と障がい児者との交流を進めます。 ・サニーキッズと保育園との交流 ・市内障がい者施設、事業所と児童ホーム（学童保育）の交流 ・市内障がい者施設、事業所と地域市民・ボランティアの交流	障がい福祉課
専門職の講師派遣	○各関係機関で開催する講演会等に専門職を講師として派遣し、障がい者福祉の啓発に努めます。	障がい福祉課





## イ 権利擁護の推進

主な施策・事業名	内容	主管課
成年後見制度の利用促進に向けた支援の実施	○制度の市長申し立てに係る手続費用や後見人等に係る報酬等の費用助成を実施します。	障がい福祉課
地域福祉権利擁護事業の充実 対象：知的障がい者 精神障がい者	○障害者や高齢者などで判断能力に不安のある人への支援を行う「座間あんしんセンター」の事業の充実を支援します。 ・福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス	障がい福祉課

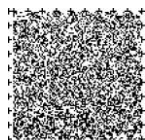
## ウ 「制度のはざま」への対応

主な施策・事業名	内容	主管課
「制度のはざま」への対応	○発達障がいや高次脳機能障がい等の対象者を考慮し、従来の障害認定基準にあてはまらず実際に日常生活の困難に直面しながら福祉サービスを利用することが難しい人に支援を行うとともに、「制度のはざま」の問題については、障害者総合支援法の施行に基づく対応に努めます。	障がい福祉課

## ②在宅福祉サービスの充実

## 【現状と課題】

- ・ホームヘルプサービスや短期入所、自立訓練など、障がいごとにニーズの高いサービスは異なり、それぞれの障がいに対応したサービス提供事業所の確保が必要です。また、そのための人的資源の確保も求められます。
- ・外出支援サービスにおける提供体制の充実が求められており、利用者のニーズに対応できるよう、移動支援などの円滑な事業の実践が必要です。
- ・福祉、教育、医療と連携した「個別支援計画」の充実が重要とされています。
- ・児童の放課後や長期休暇中における日中一時支援の提供体制の充実など、日中活動の場づくりが必要です。



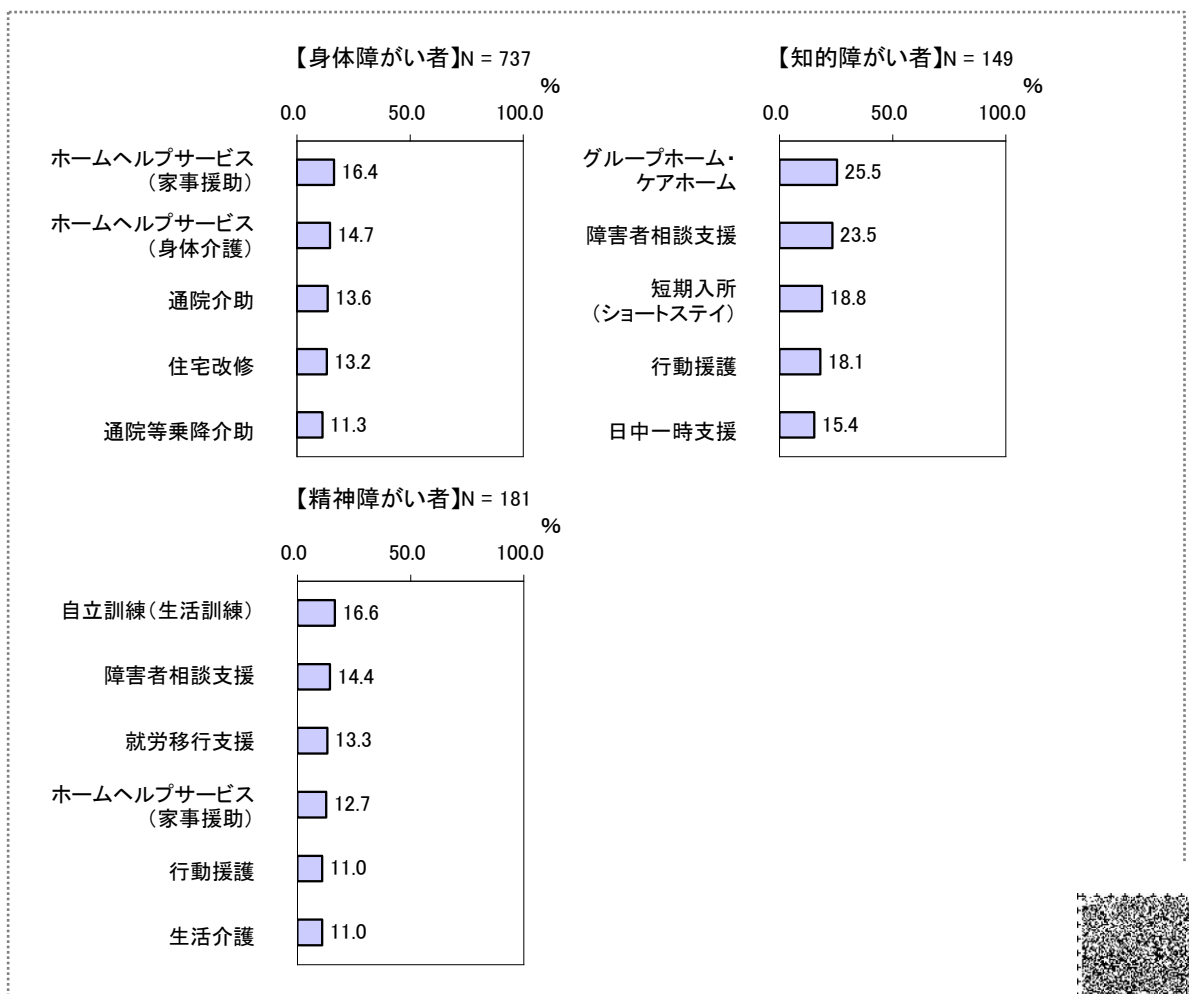
## 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・生活介護事業所が少ないという意見がありました。
- ・ガイドヘルパーが慢性的に不足しているという意見がありました。
- ・移動支援について、もっと利用者(要支援者)が活用しやすい制度にしてほしいという意見がありました。

## 【市民アンケート調査結果】

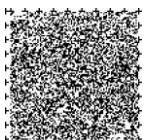
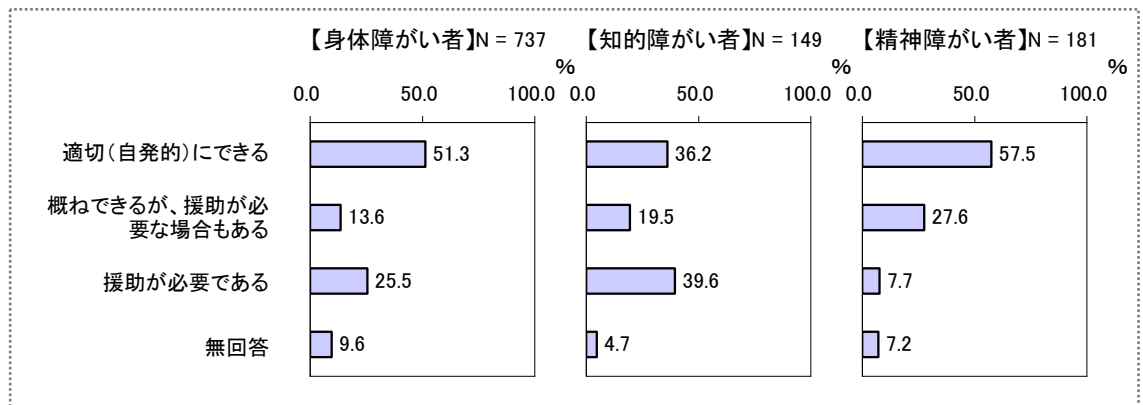
- ・今後は利用したい福祉サービスについて、身体障がい者では、「ホームヘルプサービス（身体介護）」の割合が14.7%、「ホームヘルプサービス（家事援助）」の割合が16.4%と高くなっています。知的障がい者では、「グループホーム・ケアホーム」の割合が25.5%、「障害者相談支援」の割合が23.5%と高く、「行動援護」(18.1%)、「短期入所（ショートステイ）」(18.8%)なども比較的高くなっています。精神障がい者では、「自立訓練（生活訓練）」の割合が16.6%、「障害者相談支援」の割合が14.4%、「就労移行支援」の割合が13.3%と高くなっています。

## 調査結果「今後利用したい福祉サービス」



- 生活で援助が必要なことについて、知的障がい者では、外出において「援助が必要である」の割合が39.6%と、身体障がい者、精神障がい者に比べて高くなっています。

調査結果「生活で援助が必要なこと」

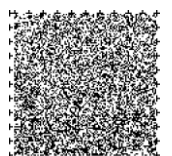




## 【施策の方向性・事業】

- ・ニーズの高いサービスの提供事業所の参入促進とともに、児童の日中活動の場の確保に努めます。
- ・福祉、教育、医療と連携した「個別支援計画」の充実に努めます。
- ・利用者のニーズに対応できるよう、移動支援や同行援護など障がいのある人の外出支援サービスの提供体制の充実に努めます。

主な施策・事業名	内容	主管課
配食サービス事業の実施 対象：身体障がい者	○障がいがあるために食事の支度が困難な障がい者に対し、食生活の維持向上の支援、健康保持等を目的として夕食を提供します。	介護保険課
移送サービス事業の実施 対象：身体障がい者	○在宅で身体障がいのために歩行が困難な方、又は寝たきり等の状態により一般交通機関を利用することが困難な方を対象。 ○病院への通院や入退院の時等、福祉車両により送迎をするサービスを行います。	福祉長寿課
ファミリー・サポート事業の実施 対象：身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	○「子育ての手助けが欲しい人」（利用会員）と「子育ての手助けをしたい人」（協力会員）を結びつけて、子育ての相互援助活動を応援する有償の会員制組織があります。 ○障がい児については、小学校6年生以下の子どもを持った方が利用できます。 市は円滑な事業の推進を支援します。	子育て支援課
施設通所交通費助成の実施	○施設等へ通所する際の交通費を助成します。 対象：障害者支援施設、就労移行支援・就労継続支援事業所、地域活動支援センター等	障がい福祉課
コミュニティバス運行事業	○市役所や公共施設等への交通の利便性の向上を目的に、以下5コースのコミュニティバスの運行を実施しています。 ・さがみ野 ・小松原・相模が丘循環 ・小田急相模原方面循環 ・東原・ひばりが丘南 ・入谷循環	都市計画課
各種在宅福祉サービスの実施	○福祉タクシー利用券等の各種福祉サービスを展開します。 ○時代の推移に基づく事業のあり方等について検討します。	障がい福祉課



### ③住宅・住機能の充実

#### 【現状と課題】

- ・在宅での自立を促進させるため、障害に応じた住環境に向けた改修に対して経済的支援を行っています。
- ・知的障がい者を中心にグループホームのニーズが高く、地域での共同生活の場の確保・充実が求められています。

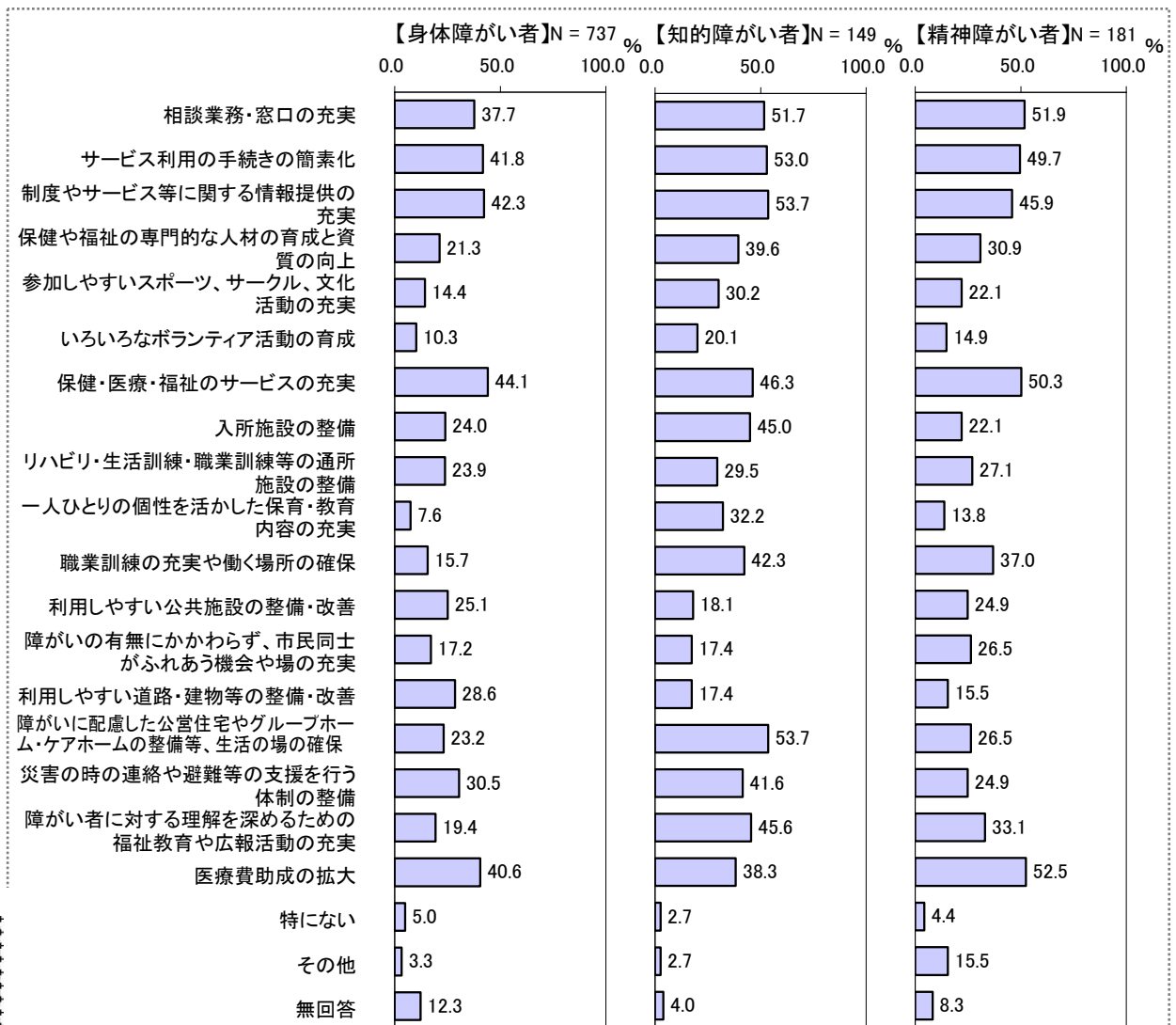
#### 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・グループホームが市内に少ないという意見がありました。

#### 【市民アンケート調査結果】

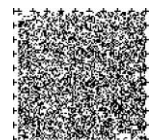
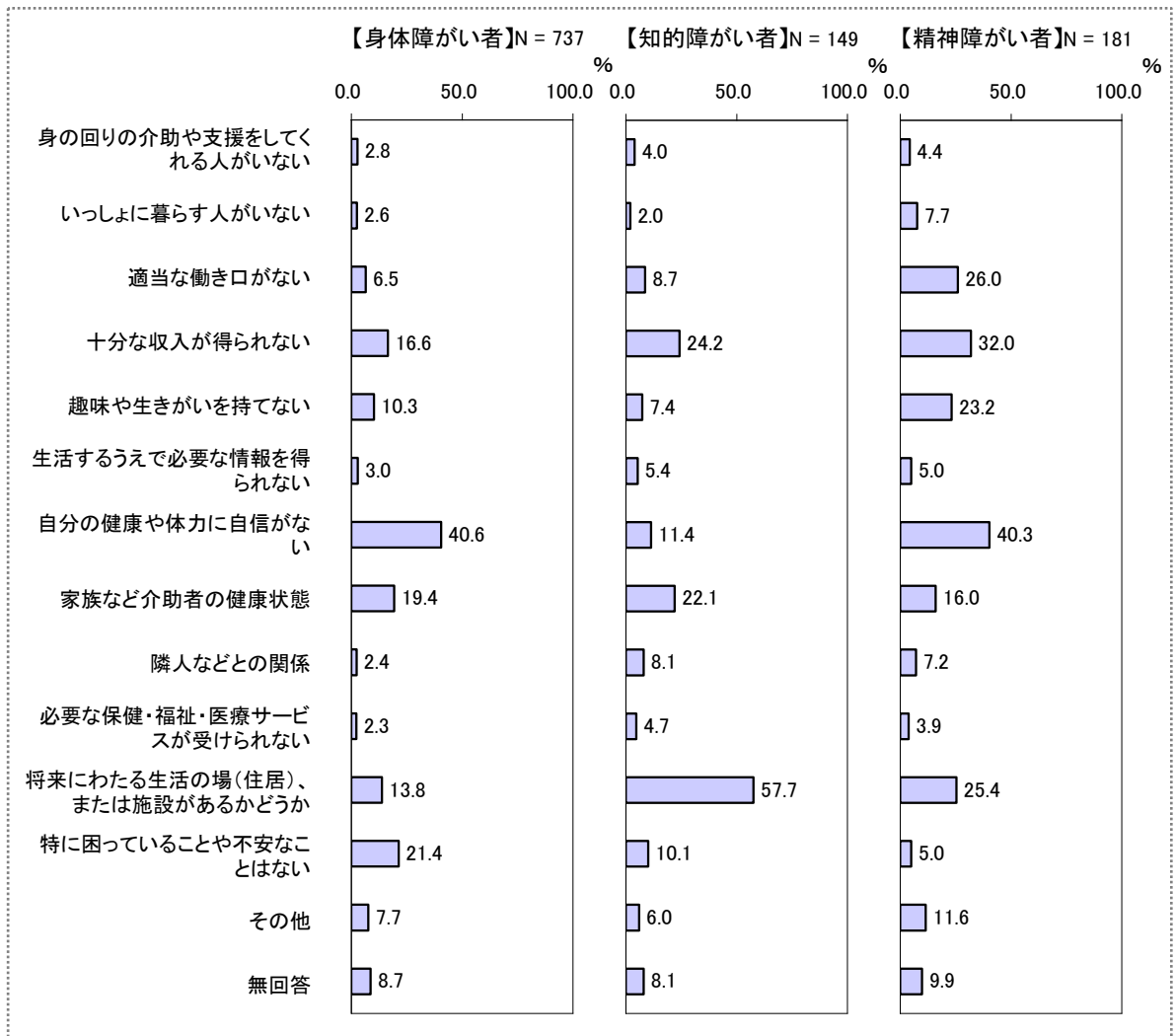
- ・障がいのある人が自立した生活を送るために必要なことについて、知的障がい者では「障がいに配慮した公営住宅やグループホーム・ケアホームの整備等、生活の場の確保」の割合が53.7%と最も高くなっています。

調査結果「自立した生活を送るために必要なこと」



- 現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、知的障がい者では「将来にわたる生活の場(住居)、または施設があるかどうか」の割合が57.7%と、身体障がい者、精神障がい者に比べて高くなっています。

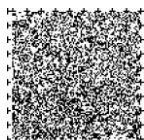
調査結果「現在の生活で困っていることや不安に思っていること」



【施策の方向性・事業】

- ・グループホームやケアホームを中心としたサービス提供事業所の参入促進により、地域における住まいの供給を図ります。

主な施策・事業名	内容	主管課
障がい者に配慮した市営住宅整備の推進	○障がい者が地域で自立した生活を送るためには、段差の解消等、安全性や利便性が確保された住宅づくりが必要となります。 ○市営住宅に関する計画の策定にあたり、バリアフリー化に配慮し、段差や風呂、トイレへの手すりの設置等、障がい者が利用しやすい住宅の確保に努めます。	建築住宅課
住宅設備改良費助成事業の充実 対象：身体障がい者 知的障がい者	○重度の障がいのために住宅の改造工事を行う場合の費用助成を行います。 ※介護保険対象者の方は介護保険優先	障がい福祉課
グループホーム等の確保	○民間活力を基本として、地域における居住の場であるグループホーム及びケアホームの確保に努め、設置にあたっては相談、調整等の支援を行います。	障がい福祉課
グループホーム等家賃助成事業の実施	○障がい者がグループホーム、ケアホームに入居したことによる負担する家賃の一部について、市が予算の範囲内で助成金を支給します。	障がい福祉課
グループホーム等運営費補助事業の実施	○グループホーム及びケアホームに対し運営費の補助を行います。	障がい福祉課



## ④経済的支援制度の実施

## 【現状と課題】

- ・障がいの程度に応じて、国、県及び市で各種手当を支給しています。また、重度障がい者の介護者に対する支援として、介護手当を支給しています。今後も、障がいのある人の生活を支えるため経済的な支援を行うことが必要です。

## 【施策の方向性・事業】

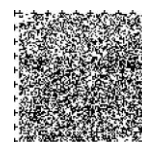
- ・年金の支給や税の減免を継続していきます。

## ア 年金・共済・手当の支給

主な施策・事業名	事業主体	対象となる障がい	主管課
障害基礎年金	国	身体・知的・精神	国保年金課
心身障害者扶養共済制度	国	身体・知的・精神	障がい福祉課
障害児福祉手当	国・市	身体・知的・精神	
特別障害者手当	国・市	身体・知的・精神	
児童扶養手当	国・市	身体・知的・精神	子育て支援課
特別児童扶養手当	国・県	身体・知的・精神	
在宅重度障害者手当	県	身体・知的・精神	障がい福祉課
心身障害者手当	市	身体・知的・精神	
重度心身障害児者介護手当	市	身体・知的	

## イ 各種税金の軽減

主な施策・事業名	事業主体	対象となる障がい	主管課
市県民税の控除	県・市	身体・知的・精神	市民税課
軽自動車税の減免	市	身体・知的・精神	
自動車税・自動車取得税	県	身体・知的・精神	県税事務所
所得税	国	身体・知的・精神	税務署
相続税	国	身体・知的・精神	



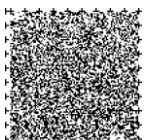
### ウ 公共料金の減免

主な施策・事業名	事業主体	対象となる障がい	主管課
市営水道料金の減免	市	身体・知的・精神	水道経営課
公共下水道使用料の減免	市	身体・知的・精神	下水道課
し尿収集手数料の減免	市	身体・知的・精神	資源対策課
粗大ゴミ収集手数料の減免	市	身体・知的・精神	資源対策課

### ⑤スポーツ、文化芸術活動の振興

#### 【現状と課題】

- ・障がいの特性に配慮した余暇活動の充実が求められています。また、障がいのある人が障がいのない人と共にスポーツ・レクリエーションや趣味などの文化活動を行える環境づくりが必要です。
- ・障がい者が利用しやすいように、文化・スポーツ活動のイベントなど余暇活動に関する情報発信の工夫が必要です。



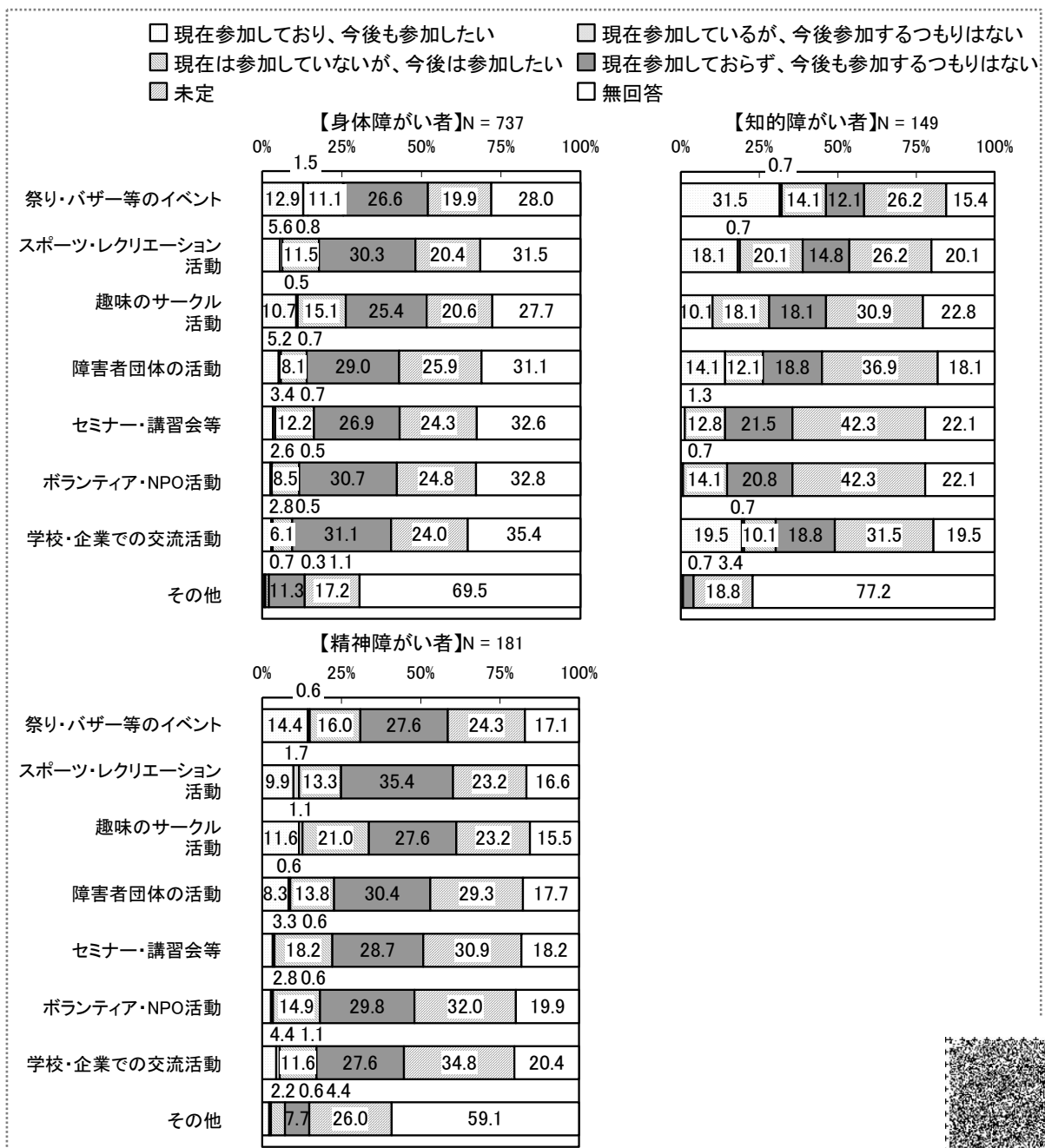
【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・余暇活動をしたいとの当事者間の声は聞くが、活動に結びつかないという意見がありました。
- ・どのような余暇活動があるのかの情報提供不足という意見がありました。

【市民アンケート調査結果】

- ・交流活動への今後の参加意向について、知的障がい者では、「現在は参加していないが、今後は参加したい」人の割合が、「スポーツ・レクリエーション活動」で20.1%、「趣味のサークル活動」で18.1%と高くなっています。

調査結果「交流活動への参加意向」



【施策の方向性・事業】

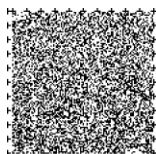
- ・障がいのある人が障がいのない人とともに、スポーツや文化活動を行える環境づくりに努めます。
- ・障がいのある人が利用しやすいように、文化・スポーツ活動のイベントなど情報発信に配慮します。

ア 障がい者スポーツの振興

主な施策・事業名	内容	主管課
スポーツ活動・大会への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者の意見を取り入れ、競技内容を工夫する等、より多くの参加者の拡大を図り、スポーツの楽しさを提供します。</li> <li>・海老名市との二市合同運動会 幅広い種目を提供することで、海老名市と本市の交流の場所となるよう実施します。</li> <li>・「障がい者スポーツ教室」 毎月1回体育館（スカイアリーナ座間）において、指導者を招き初歩的な技術の提供を行いながら、卓球、バドミントン、フライングディスク等を行います。また、3障がいの対象者が参加することにより、障がい個性の相互理解を深めていきます。</li> <li>○県や障害者団体等がスポーツ大会等を開催するときは必要な支援を行い、障害者スポーツ大会の振興を図ります。</li> <li>○スポーツ協会、各関係機関と連携し、障がいに対する関心と理解を深め、スポーツ、レクリエーションを楽しめる環境づくりに努めます。</li> </ul>	障がい福祉課
障がい者スポーツの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツについて、行っている団体、施設、大会等について広報のほか、窓口や訪問時の声かけ等の情報発信を行い、参加者の拡大を図ります。</li> </ul>	障がい福祉課

イ 文化活動促進への支援

主な施策・事業名	内容	主管課
文化活動への参加機会の拡充及び内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「福祉月間（9月）」での障がい者作品展の開催やもくせい園主催のステージ交流、精神保健福祉地域交流会の実施等、日頃からの文化活動の発表の機会や場の提供を図ります。</li> <li>○障がい者が学習や文化活動に参加しやすいよう、事業内容の工夫・環境について支援します。</li> <li>○手話通訳者や要約筆記者の派遣等、障がい者が文化活動に気軽に参加できるよう支援します。</li> </ul>	障がい福祉課
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供、普及、啓発を進め、障がい者の文化活動への参加促進を図ります。</li> <li>○市や団体が主催するイベントのほか、地域で活動している文化サークルで障がい者が参加できる団体を探し、障がい者に情報提供します。</li> <li>○障がい者の各種活動についての一般市民への情報提供、普及・啓発に努めます。</li> </ul>	障がい福祉課
障がいに対応できる図書類の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視聴覚障がい者が利用できる点字や大活字本等、図書類の整備を図ります。</li> </ul>	図書館





## ⑥福祉施設の充実

### 【現状と課題】

- ・市立もくせい園は、平成21年4月から新体系に移行し、障害者支援施設として生活介護を行っています。

### 【施策の方向性・事業】

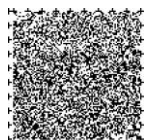
- ・引き続き民間活力により柔軟かつ質の高いサービス提供に努めます。

### ア 市立福祉施設の運営

主な施策・事業名	内容	主管課
市立もくせい園の充実	○生活への援助、スポーツ・レクリエーション、作業を通して社会参加を図ります。(定員30名)。	障がい福祉課

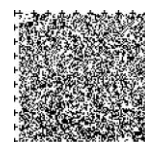
### イ 社会福祉法人への助成

主な施策・事業名	内容	主管課
社会福祉法人への助成	○福祉施設の建設費やその他費用経費の一部を補助します。	障がい福祉課





主な施策・事業名	内容	主管課
乳幼児健診フォロー体制の整備・充実	<p>○「乳幼児健康診査」の結果、発達の遅れがあると思われる乳幼児と、子どもへの接し方や育てにくさに悩む親に対し、支援する体制の整備・充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子教室：1歳6箇月児健康診査フォロー教室（わくわく教室）</li> <li>・幼児教室：3歳6箇月児健康診査フォロー教室（すくすく教室）</li> </ul>	健康づくり課
乳幼児発達支援体制の整備・充実	<p>○発達の遅れや偏りがある就学前の子どもと、子どもへの対応に苦慮する保護者に対して、支援する体制の整備・充実を図ります。</p> <p>○幼稚園や保育園等を巡回して、相談や助言を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児教室：年齢に応じたグループ指導による発達支援（にこにこ教室、わくわく教室、すくすく教室）</li> <li>・個別相談：言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、臨床心理士等専門職による支援</li> <li>・巡回訪問相談：専門職による保育園、幼稚園、園児・家族への支援</li> </ul>	障がい福祉課
サニーキッズの機能充実	<p>○発達の遅れや障がいの疑いがある児童に対し障がい特性に応じた支援を行うとともに、保護者に対して安心して子育てできるように相談、指導助言を行います。</p> <p>○利用者ニーズに合わせた施設整備を図り、内容の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サニーキッズ：さくらんぼ、めろん、みかん、ぶどう、ばなな</li> <li>・個別相談</li> <li>・児童デイサービスフォローグループ：（サニーキッズ卒業後の小グループ活動）</li> <li>・わいわいキッズ（未就学）、わいわいトーク（就学）、学齡児ムーブメント（小学生）</li> </ul>	障がい福祉課
療育関係者講演会	<p>○母子保健、子育て支援、福祉支援、教育等、市内の他の領域との連携を図るとともに、医療機関や国、県の関係機関との協力のもとでの地域療育体制の整備に努めます。</p>	障がい福祉課
子育て支援センター事業の実施	<p>○子育ての心配や不安の相談に応じて、安心して子育てできるように支援するとともに、障がいの早期発見・早期対応に努めます。</p>	子育て支援課



## ②障がい児保育の充実

### 【現状と課題】

- ・集団保育が可能で保育に欠ける障がい児を市内の公立・私立保育園で受入れ、障がい児保育のために保育士を加配等して統合保育を実施しています。

### 【施策の方向性・事業】

- ・引き続き障がい児保育の資質の向上を図ります。

### ア 障がい児保育の推進

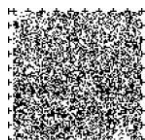
主な施策・事業名	内容	主管課
統合保育の実施	○障がい児の状況に応じ健全な発達を促し、健常児の障がい児に対する正しい認識を深めるために、集団保育が可能で保育に欠ける障がい児を受け入れ、保育園で統合保育を実施していきます。	保育課

### イ 障がい児保育の人材育成

主な施策・事業名	内容	主管課
障がい児保育研修の充実	○障がい児保育に関する職員研修を充実し、障がい児の保育に携わる職員の資質向上を図ります。	保育課

### ウ 専門職による支援の活用と療育機関との連携

主な施策・事業名	内容	主管課
専門職による支援の活用と療育機関との連携	○専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士）による巡回訪問相談の活用、サニーキッズとの連携を図ることにより障がい児保育の資質向上に努めます。	障がい福祉課 保育課



### ③就学相談・指導の充実

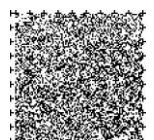
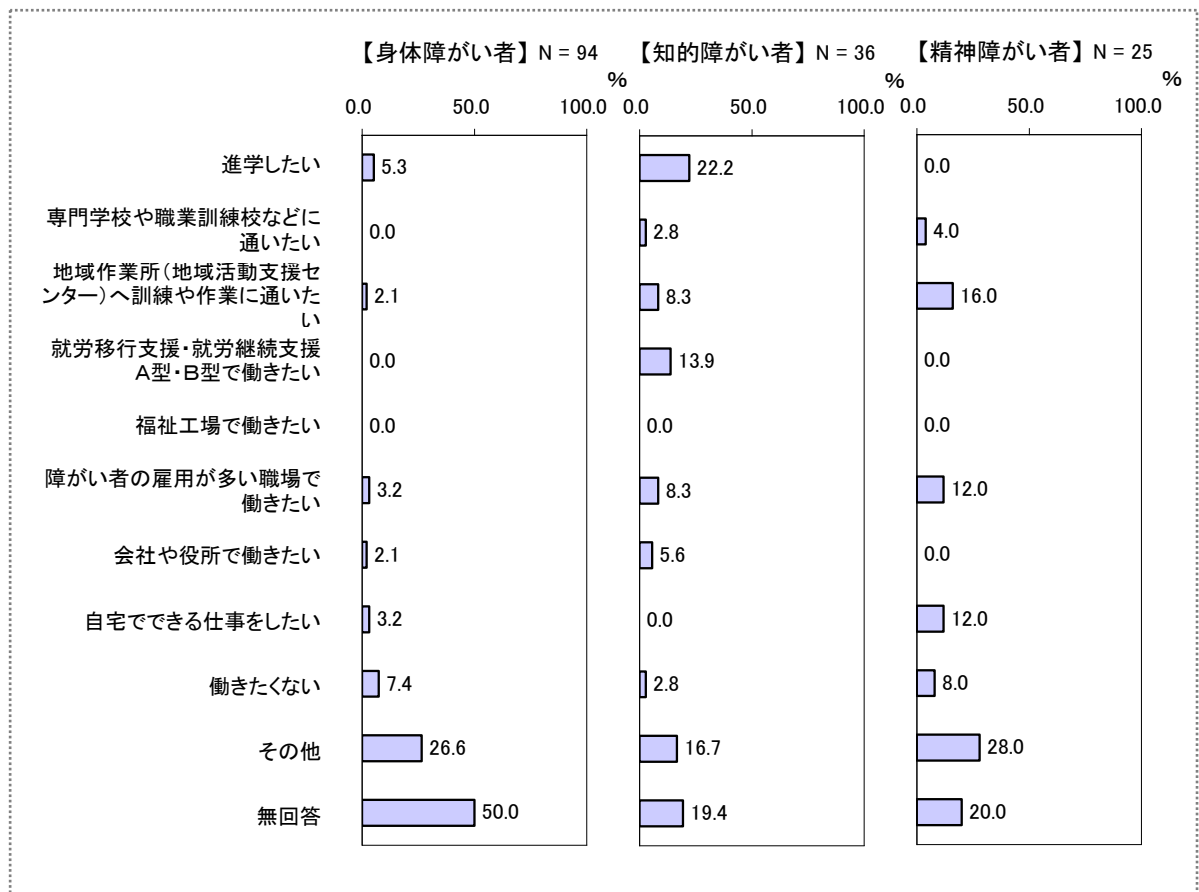
#### 【現状と課題】

- ・障がいのある児童・生徒、ひとりひとりが適正な就学ができるよう関係機関との連携強化や就学指導体制の整備が求められます。

#### 【市民アンケート調査結果】

- ・学校に通っている人や福祉施設等に通所・入所している人の今後の進路については、知的障がい者で、「進学したい」が22.2%、「就労移行支援・就労継続支援A型・B型で働きたい」が13.9%と高くなっています。

調査結果「学校に通っている人や福祉施設等に通所・入所している人の今後の進路」



## 【施策の方向性・事業】

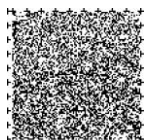
- ・就学相談や指導体制の充実を図り、障がい児の進路の確保に努めます。

## ア 就学相談の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
就学相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある児童・生徒の就学に関する相談の受入れ体制を整備し、相談業務の充実を図ります。</li> <li>○療育機関、就学前の相談担当との連携を図ることで、就学を円滑に進めるよう努めます。</li> <li>○就学相談についての説明会を実施することにより、就学後の支援の現状や教育的配慮の必要性などについてより理解してもらえるように努めます。</li> </ul>	教育指導課 障がい福祉課

## イ 就学指導の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
就学指導委員会の開催	○「就学指導委員会（医師、特別支援学校教員、児童相談所員及び市内学校関係者等のメンバーで構成、年5回開催）」を開催し、関連分野の連携のもと、教育的配慮の必要な障がいのある児童について、保護者の理解を得ながら支援を行っていきます。	教育指導課
就学指導担当者会議の充実	○「就学指導担当者会議（特別支援学級教員等から構成）」の充実を図り、行き届いた適切な就学指導が円滑に行われるように努めます。	教育指導課



#### ④特別支援教育の充実

##### 【現状と課題】

- ・障がいのある児童に対しきめ細かな指導ができるよう、特別支援教育の一層の充実や体制の整備が望まれます。

##### 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

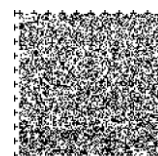
- ・学校により対応が異なることが一番の問題と考えます。同じ市内にいながら通っている学校によって指導の内容（あり方）、普通級との関わり方などが違います。全く同じというのは無理かと思いますが、ある程度は方針をそろえていただきたいという意見がありました。
- ・特別支援教育のコーディネーターが周知されていない。学級担任と兼務されているコーディネーターが多く、十分な時間が取れないという意見がありました。

##### 【施策の方向性・事業】

- ・個々の障がい児の状況に応じた、学級担当教員の指導力向上や教育の内容の改善・充実を図ります。また、学校には「教育相談コーディネーター」をおき、関係機関との連携を図りながら支援をしていきます。

#### ア 教育環境の充実、多様な教育ニーズへの対応

主な施策・事業名	内容	主管課
小・中学校への特別支援学級の設置の推進	○知的障がい・情緒障がいに対応した「特別支援学級」等の設置の推進に努めます。	教育指導課
学校施設の整備・充実	○市内の学校等に通えるよう、障がいの児童・生徒数に応じた学校施設の整備、設備等の充実に努めます。	教育総務課
小・中学校障がい児介助員事業の推進	○重度の障がい児が複数（原則3名以上）在籍する学級に、「障がい児介助員」を派遣し、身辺介助、安全確保に努め、教育環境の整備を図ります。	教育指導課
特別支援教育補助員の設置	○通常級において、特別な配慮を要する児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行うため、「特別支援教育補助員」を配置します。	教育指導課
教育相談コーディネーターの配置と関係機関との連携	○学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてコーディネーターを配置し、関係各機関と連携を図りながら相談支援体制の整備を図ります。	教育指導課
教育カリキュラムの充実	○普通学級の言語障がいのある児童を対象とした言語通級指導教室「ことばの教室」を設置しています。今後も、障がい等に配慮した教育環境の整備に努めます。 ○自閉症、LD、ADHD、発達障がい等のある児童を対象とした「通級教室」を設置しています。	教育指導課
座間市特別支援教育基本計画の推進	○「座間市特別支援教育基本計画」に基づき特別な配慮を必要とする児童生徒及び保護者に対してきめ細かい教育の推進に努めます。	教育指導課



## イ 就学への経済的支援の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
特別支援教育就学奨励費補助金の支給	○障がい児の就学に対する経済的支援として、引き続き奨励費補助金を支給します。	学校教育課

## ウ 教職員の資質の向上

主な施策・事業名	内容	主管課
特別支援教育研修の充実	○教育相談コーディネーターを中心に特別支援教育の研修を充実し、教職員の資質の向上に努めます。	教育指導課
特別支援教育の推進	○「特別支援教育要覧」発行や「座間市特別支援教育基本計画」に基づき計画的に全教職員が特別支援教育の推進に努めます。	教育指導課

## エ 交流教育の推進

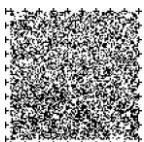
主な施策・事業名	内容	主管課
各種交流事業の充実	○特別支援学級と普通学級との交流、市内の小・中学校と特別支援学校との交流を推進します。	教育指導課

## (3) 雇用・就業

## ①障がい者の雇用の拡大

## 【現状と課題】

- ・障がい者の雇用・就労の実態を踏まえて、就労機会の拡大と柔軟な雇用形態を支援することが求められます。
- ・障がい者の就労が促進されるようハローワークと連携し、ジョブコーチの支援やトライアル雇用、各種助成金制度などの積極的な広報及び情報の提供を行うことが必要です。
- ・市民及び事業主に対して、障がいのある人の特性について理解を図ることが必要です。
- ・障がい者の雇用促進の機会として、職場実習の受け入れなど積極的に推進することが必要です。





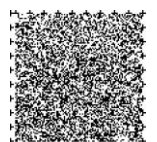
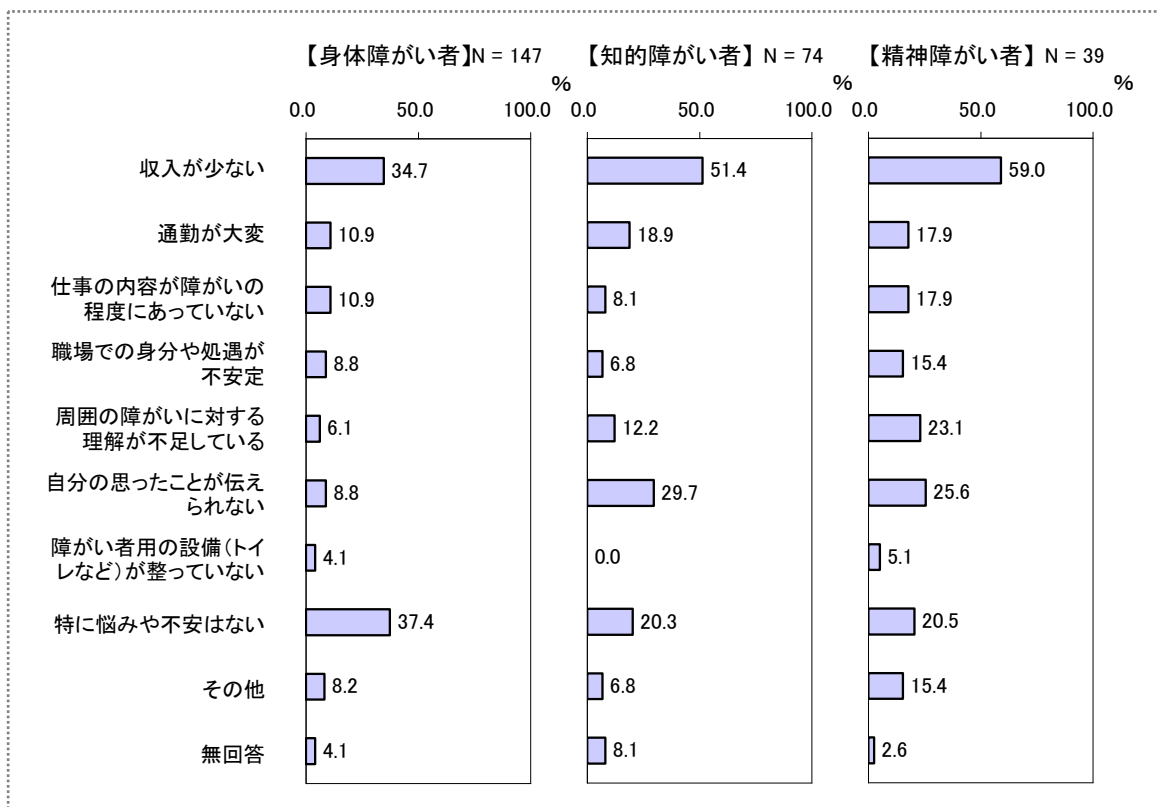
## 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・現行法上に定着支援制度がなく、離職につながる例も多い。事業所(小規模作業所等)によっては利用者のステップアップを行わず、事業所内で滞留していることも課題であるという意見がありました。
- ・ジョブコーチは継続的にフォローをし、定着支援にも力を入れてほしいという意見がありました。
- ・受け入れ先が少ない。まず対人関係を良好に保つことが難しい人たちは受け入れてもらえないという意見がありました。

## 【市民アンケート調査結果】

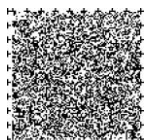
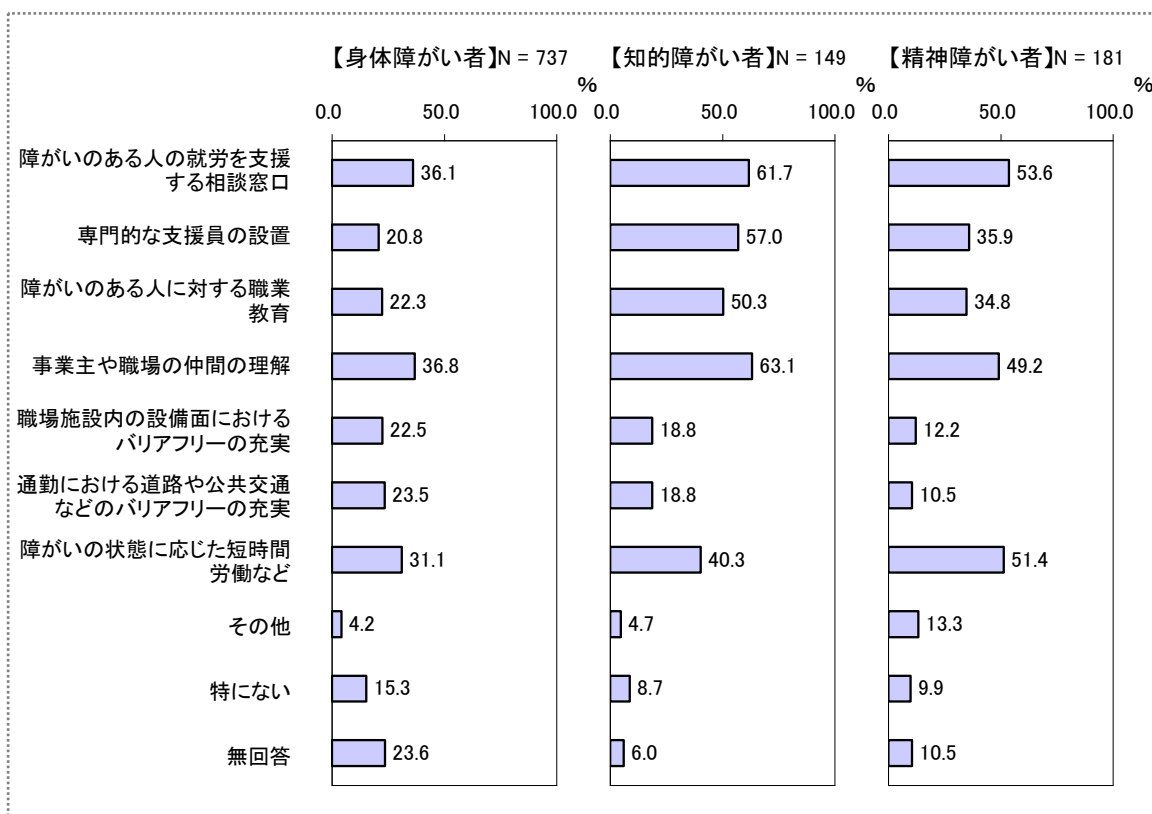
- ・働く上での不安や不満について、「収入が少ない」が最も多く、知的、精神では5割となっています。

## 調査結果「働く上での不安や不満」



- ・障がいのある人が働くために必要だと思うことについて、身体障がい者では「事業主や職場の仲間の理解」の割合が36.8%、「障がいのある人の就労を支援する相談窓口」の割合が36.1%と高くなっています。知的障がい者では、「事業主や職場の仲間の理解」の割合が63.1%、「障がいのある人の就労を支援する相談窓口」の割合が61.7%と高くなっています。精神身体障がい者では「障がいのある人の就労を支援する相談窓口」の割合が53.6%、「障がいの状態に応じた短時間労働など」の割合が51.4%と高くなっています。

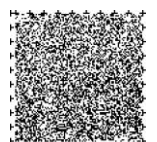
調査結果「障がいのある人が働くために必要だと思うこと」



## 【施策の方向性・事業】

- ・障がい者の特性に応じた就労機会の拡大と柔軟な雇用形態を支援します。
- ・法定雇用率達成事業所の拡大に向けて、公共職業安定所と連携し、ジョブコーチの支援やトライアル雇用、各種助成金制度などの積極的な広報及び情報の提供を行います。
- ・障がいのある人の雇用促進として、市民及び事業主に対して、障がいのある人の就労に対する理解を啓発するとともに、職場実習の受け入れなど積極的に推進します。
- ・企業等での就労が難しい人が生産的な活動を通じて社会参加していくよう、就労継続支援事業等の充実を図ります。

主な施策・事業名	内容	主管課
就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「就労支援相談員」を設置し、就労を希望する障がい者の相談受付や職場開拓等を行います。</li> <li>○広報やハローワーク、商工会等を通じて事業者の理解を求め協力事業者の開拓に努めます。</li> </ul>	障がい福祉課
就労前実習体験事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域自立支援協議会において、就労前の実習体験システムの推進に努め、事業者等への啓発や協力依頼を行っていきます。</li> </ul>	障がい福祉課
障がい者雇用報奨金交付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の生活の安定と社会的自立を促すとともに、事業主の経費負担の軽減を図ることにより雇用を促進することを目的として、障がい者を雇用する中小企業に対して、報奨金を交付します。</li> <li>○広報やハローワーク、商工会等を通じて、企業の理解を求め、協力企業の開拓に努めます。</li> </ul>	商工観光課
障がい者の採用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の採用について、今後も積極的に検討し法定雇用率の維持に努めます。</li> </ul>	職員課
福祉的就労の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅障がい者が、地域社会の一員として生活できるよう福祉的就労の場である、地域活動支援センター、就労継続支援事業所の充実を図るため、運営及び体制づくりに対する支援を行います。</li> </ul>	障がい福祉課





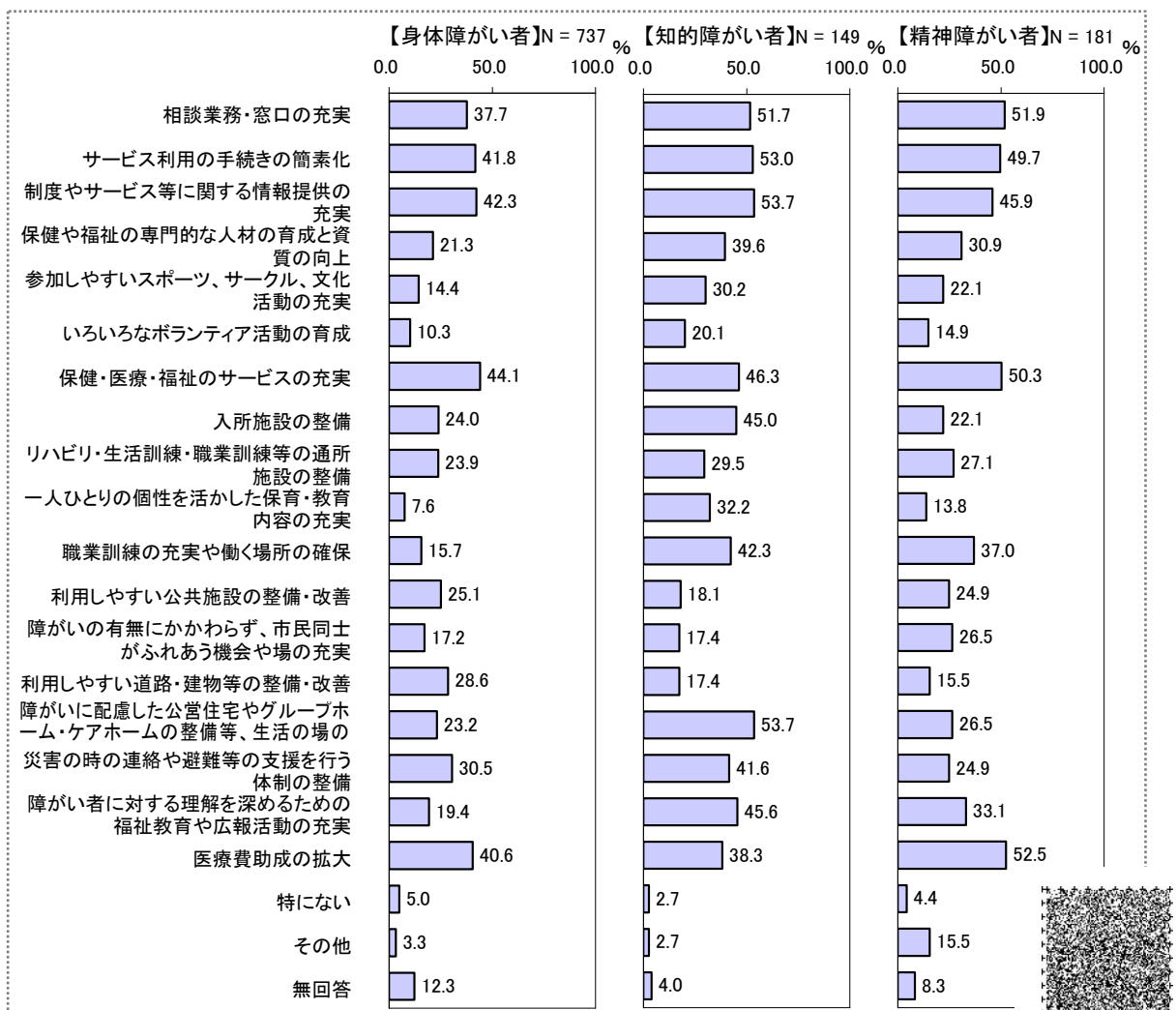
【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・医療従事者は、障がいの特性を知り対応していただきたいという意見がありました。
- ・送迎車を利用する重度の車椅子障がい者にとっては病院内でも付き添いが必要であるという意見がありました。
- ・精神障がいの場合、一人で行けないときなどに付き添ってくれる人がいないという意見がありました。

【市民アンケート調査結果】

・障がいのある人が自立した生活を送るために必要なことについて、身体障がい者では「保健・医療・福祉のサービスの充実」の割合が44.1%と最も高くなっています。また、「制度やサービス等に関する情報提供の充実」「サービス利用の手続きの簡素化」に次いで、「医療費助成の拡大」が40.6%と上位になっています。精神障がい者では「医療費助成の拡大」の割合が52.5%と最も高くなっています。また、「相談業務・窓口の充実」に次いで、「保健・医療・福祉のサービスの充実」が50.3%と上位になっています。

調査結果「自立した生活を送るために必要なこと」



【施策の方向性・事業】

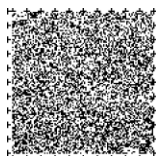
- ・障がいの特性に応じた、一貫したサービス体制、医療体制の充実を図ります。

ア 相談・指導の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
保健相談事業の充実	○心身の健康や育児・発育・発達に関する相談事業の充実を図ります。 ・健康相談 ・育児相談 ・親子相談 ・発達相談	健康づくり課
保健指導の充実	○出産や育児について、支援を必要とする親や児を家庭訪問し、乳幼児の健全な育成を促すための指導の充実を図ります。 ・妊産婦訪問指導 ・新生児訪問指導 ・乳幼児訪問指導	健康づくり課
精神障がい者相談訪問事業の充実	○相談訪問事業による生活指導、社会復帰援助や生活支援等について、保健福祉事務所の協力を得ながら、精神保健福祉士、保健師等による訪問・相談の充実を図ります。	障がい福祉課
リハビリテーション相談事業の実施 対象：身体障がい者 知的障がい者	○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士の専門職員が心身の機能向上が図られるよう相談に応じていきます。	障がい福祉課

イ 健康づくりの基盤整備

主な施策・事業名	内容	主管課
市民健康センターの充実	○市民の健康づくりの拠点施設である「市民健康センター」は、保健サービスや情報提供等の事業展開を図り、運営の充実に努めます。	健康づくり課
更生医療費・育成医療費の助成 対象：身体障がい者	○自立支援医療の更生医療費及び育成医療費のうちヶ月の自己負担上限額までを助成します。 (自己負担なし)	障がい福祉課
精神通院医療費の助成 対象：精神障がい者	○精神障害者保健福祉手帳1～2級と自立支援医療受給者証の両方をお持ちの方に対し、精神通院医療費の1ヶ月の限度額までを助成し(自己負担なし)、精神障がい者の自立を支援します。	医療課
心身障害者医療費助成事業の実施 対象：身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	○身体障害者手帳、療育手帳、知能指数50以下又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が医療機関で受ける保険診療の自己負担分の一部について助成し、障がい者の健康維持と生活の安定を図ります。 ・負担なし：身体1～2級、療育A1～A2 精神1級(H24.10から) ・1割負担：身体3級、療育B1	医療課



### ③補装具給付等の充実

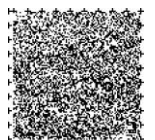
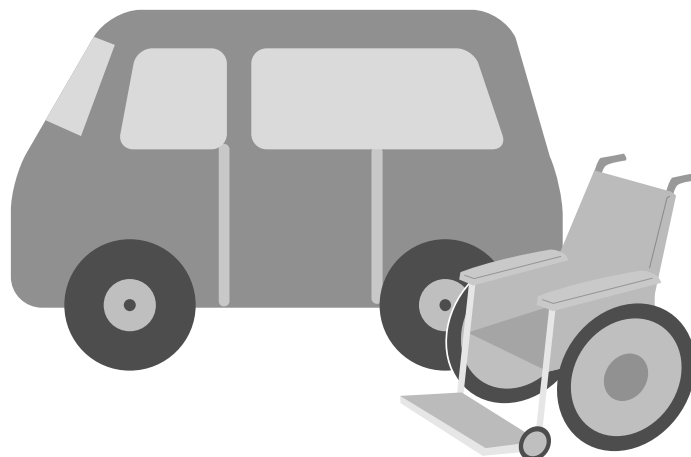
#### 【現状と課題】

- ・補装具の使用に関する巡回相談や補装具の交付及び修理を行っています。

#### 【施策の方向性・事業】

- ・引き続き日常生活や職業生活で、身体機能の障がいを補うために補装具を使用している方に助成を行っていきます。

主な施策・事業名	内容	主管課
身体障がい者巡回相談の実施 対象：身体障がい者	○肢体不自由の方や聴覚障がい者のための医師による補装具の適合判定を実施します。	障がい福祉課
身体障がい児者補装具の交付・修理 対象：身体障がい者	○日常生活や職業生活で、身体機能の障がいを補うために補装具を使用している方に基準額以内で助成しています。	障がい福祉課







## 【施策の方向性・事業】

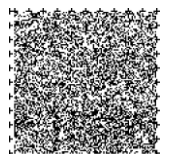
- ・地域福祉の推進を図るため、身近な地域で支えあう地域住民間のネットワークの構築や、自治会、民生委員児童委員などの地域組織と連携により、支援体制の構築を強化します。
- ・ボランティア等によるインフォーマルサービスの体制作りを目指し、市民への福祉意識の醸成を推進するとともに、ボランティアの活動を支援します。
- ・座間市民活動サポートセンターとの連携を強化し、ボランティアの育成、ボランティア情報の集約等を促進します。

## ア 地域福祉の基盤整備

主な施策・事業名	内容	主管課
総合福祉センターの充実	○障がい者への福祉サービスの提供や相談体制の充実、ボランティアに対する支援等、福祉のより一層の充実を図るための地域福祉の拠点施設として、「総合福祉センター」の機能の充実に努めます。	福祉長寿課
社会福祉協議会への支援・助成	○行政と共に地域福祉の中核として機能をより充実させるために、運営等への支援・助成を実施します。	福祉長寿課

## イ 地域福祉ネットワークの整備

主な施策・事業名	内容	主管課
地域保健福祉サービス推進委員会	○「地域保健福祉サービス推進委員会」は、保健、医療、福祉の各分野における行政と関係機関が連携し、各種サービスの総合調整、評価、開発等を検討することにより、効率的な行政運営を図ることを目的として設置されています。 ○保健福祉サービスの提供やサービスにかかわる各種計画の作成、見直しについて検討します。	福祉長寿課
地域自立支援協議会の運営	○中立・公平性を確保する観点から、相談支援事業の運営評価を行います。 ○具体的な困難事例への対応のあり方について指導・助言を行います。 ○地域の関係機関とのネットワークの構築を図ります。 ○障がい者施策に関する点検・評価を行います。	障がい福祉課
精神ネットワークミーティング・ざま	○地域の社会資源のネットワークを構築し、精神保健福祉の周知を図ります。 ○医療機関、サービス提供事業者やボランティア、家族等が集まり、精神保健福祉に関する普及啓発（10月、精神保健福祉普及運動）の開催や事例検討を行います。 ○「あんしんマップ」の作成を今後も継続し、障害福祉サービスの向上を図ります。	障がい福祉課



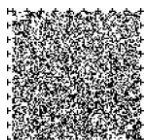
## ウ 市民福祉活動の推進

主な施策・事業名	内容	主管課
福祉ボランティアの充実	○各種事業の開催等を通じて福祉ボランティアの充実を図ります。 ・ 一般市民を対象にした福祉講座の開催 ・ 中高校生を対象にしたボランティア体験学習の開催 ・ 登録ボランティアを対象にした強化研修 ・ ボランティア活動、援助希望者の相談・派遣 ・ 「ぼらぼら通信」等、福祉関連の情報発信	社会福祉協議会
障がい者の活動参加の促進	○障がい者自身が、社会参加の一環としてボランティア活動をはじめとした、市民活動に積極的に参加できるよう、環境整備等の支援に努めます。	障がい福祉課
座間市民活動サポートセンターの活用	○「市民参加による協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動を総合的に支援する「座間市民活動サポートセンター」が移設されたことに伴い、市民活動団体や個人の交流の場の提供、情報収集や情報発信等の更なる活用に努めます。	市民協働課
職員の福祉活動への支援	○ボランティア休暇制度により職員の福祉活動への参加を支援します。	職員課

## ②相談支援体制の充実

## 【現状と課題】

- ・ 相談機関の一層の周知とともに、発達障がいや高次脳機能障がいの人も含めた、障がいのある人の生活全般にかかる総合的な相談支援体制の充実に向けた関係機関の連携が必要です。



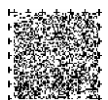
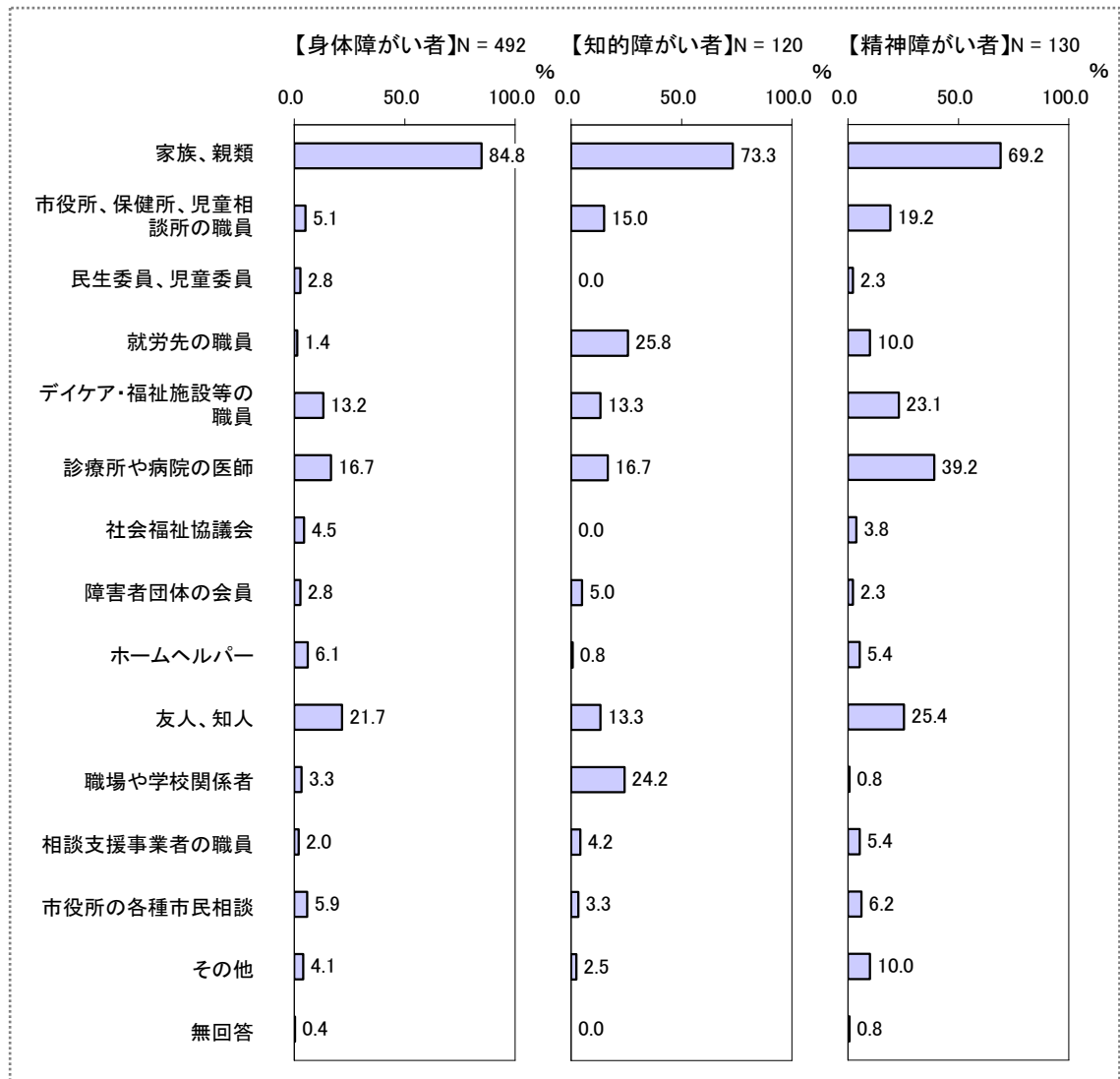
【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・高齢で一人暮らしの障がい者に対しては、地域の民生委員児童委員の方が市とのパイプ役となっているという意見がありました。
- ・療育や家庭内の問題について相談する場所が少ないという意見がありました。
- ・個人のプライバシーに関わることは、直接市の窓口で相談した方が相談しやすいという意見がありました。

【市民アンケート調査結果】

- ・相談する相手は、精神障がい者では「診療所や病院の医師」の割合が39.2%と、身体障がい者、知的障がい者に比べて高くなっています。

調査結果「相談相手」



【施策の方向性・事業】

・各種関係機関と連携し、障がいのある人の生活全般にかかる相談支援を推進します。

ア 相談事業の充実

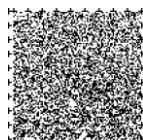
主な施策・事業名	内容	主管課
相談支援事業の推進 (地域生活支援事業)	○障がいのある人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び提言、障害福祉サービスの利用支援等を行います。 ○市障がい福祉課、アガペサポートセンター等にて実施しています。	障がい福祉課
家族教室の開催 対象：精神障がい者	○精神疾病で通院している人がいる家族と「病気についての学習、日頃の悩みや対処方法」等について話し合いを実施します。 ○月1回で開催し、様々な家族の方の参加に向けて周知をしていきます。	障がい福祉課
各種相談事業の実施	○各担当窓口における相談事業について、一層の充実を図ります。	障がい福祉課 子育て支援課 教育指導課 広報広聴人権課

イ 相談・情報提供体制の充実

主な施策・事業名	内容	主管課
精神障害者地域活動支援センターの充実 (地域生活支援事業)	○精神障がい者に関する相談、指導、助言等を行う、「精神障害者地域活動支援センター」が設置されています。 ○プログラムの提供方法や共有スペースの活かし方について、目的をもったサービスの提供ができるように努めます。	障がい福祉課
民生委員児童委員活動への支援	○地域住民の福祉増進のために行政と協力して活動している民生委員児童委員への支援を行います。	福祉長寿課
福祉相談員活動への支援	○地域の障がい者の相談に応じている障害福祉相談員への支援を行います。	障がい福祉課
障害者団体への支援	○障がい者の積極的な活動を促すため、障害者団体への支援を行います。	障がい福祉課

ウ 職員の育成

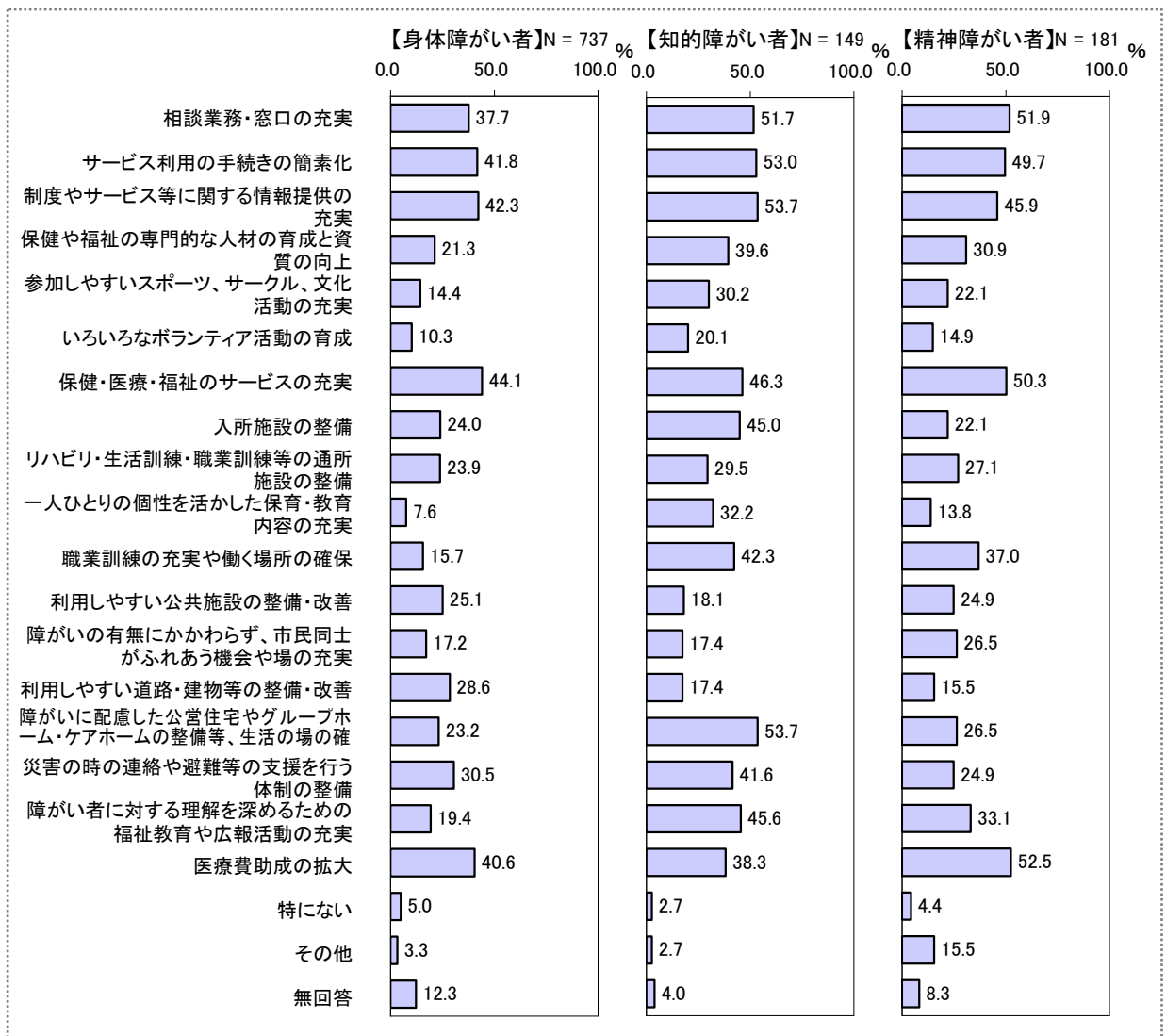
主な施策・事業名	内容	主管課
市職員の育成	○障がい福祉に関する研修の実施等により、職員の理解促進や能力向上を図り適切な支援が出来るよう職員の育成に努めます。	障がい福祉課 職員課



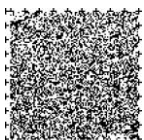


- ・障がいのある人が自立した生活を送るために必要なことについて、身体障がい者では「保健・医療・福祉のサービスの充実」に次いで、「制度やサービス等に関する情報提供の充実」42.3%と高くなっています。知的障がい者では「障がいに配慮した公営住宅やグループホーム・ケアホームの整備等、生活の場の確保」に並んで、「制度やサービス等に関する情報提供の充実」が53.7%と最も高くなっています。

調査結果「自立した生活を送るために必要なこと」



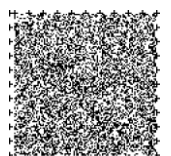
- ・個人情報保護法のもと、行政等は情報を出さなすぎる。本人の利益のためであれば情報の提供をすべきという意見がありました。
- ・手帳の等級別に利用できるサービスや受けられる補助等のマニュアルがほしいという意見がありました。対象者や家族が気軽に立ち寄り、掲示板(相談所)に様々な障がい者福祉情報を掲示し、必要なパンフレット等を備える場が求められるという意見がありました。



## 【施策の方向性・事業】

- ・様々なメディアや関係機関を活用した多用な情報提供手段を検討するとともに、視覚障がいや聴覚障がいなどの特性や、目的に応じた分かりやすい情報提供に努めます。

主な施策・事業名	内容	主管課
広報紙による福祉情報提供の充実	○「広報ざま」に福祉関係の新しい制度や行事の予定・ボランティア活動の紹介等、福祉関連記事を掲載し、情報の発信を行うことにより情報提供の充実を図ります。 ○ボランティアの協力により「広報ざま」の朗読テープを作成し、希望に応じ障がい者へ届けます。	障がい福祉課 広報広聴人権課
事業案内冊子の充実	○「障がい者福祉のしおり」の内容を随時見直し、充実を行い、制度やサービスの分かりやすい周知に努めます。	障がい福祉課
市ホームページ環境の整備	○障がい者にとって使いやすいホームページ環境の整備を進めます。	広報広聴人権課
課ホームページの充実	○障がい福祉課のホームページの充実に努めます。	障がい福祉課
情報提供方法・手段の充実	○活用想定媒体は広報紙、インターネットのホームページ、ケーブルテレビ、マスメディア等の有効な手段で速やかな情報提供に努めます。 ○特に情報が不足しやすい視聴覚障がい者に対し、音声コードや点字等を活用した情報提供の充実に努めます。	障がい福祉課
個人情報保護の促進	○障害福祉サービスの対象者等に関する個人情報については、その厳正な管理及び保護に努めます。併せて、指定管理者、委託事業者等への指導・啓発を行います。	障がい福祉課
市民活動支援情報サイト「ざまっと」の活用	○市民活動サポートセンターで開設している市民活動支援情報サイト「ざまっと」により、団体ホームページ作成やイベント、会員募集等情報面から団体活動を支援します。	市民協働課
バリアフリーマップの作成	○地域自立支援協議会において、障がい者が安心して気軽に外出することができるように、市内の主要な公共施設のバリアフリーマップを作成します。 ○対象施設のリスタアップ、実地調査をした上で、バリアフリーマップの作成を行います。	障がい福祉課
カラーバリアフリーの周知の実施	○色覚障がいのため、色による識別が困難な方々への配慮を進めるため、県が策定した「カラーバリアフリー色使いのガイド」の周知を進めます。	障がい福祉課
福祉機器の情報提供 対象：身体障がい者	○総合福祉センター内で、機器の展示及び使用体験、相談やアドバイスをを行います。	社会福祉協議会



## 4 安心して暮らせるまちをつくる

### (1) 生活環境

#### ①総合的な福祉のまちづくりの推進

##### 【現状と課題】

- ・道路などのバリアフリー化や歩道の整備などによる障がい者の移動しやすい環境整備が求められます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設改修を推進するなど、公共施設における設備などについて、障がい者への配慮が一層求められています。

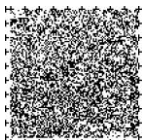
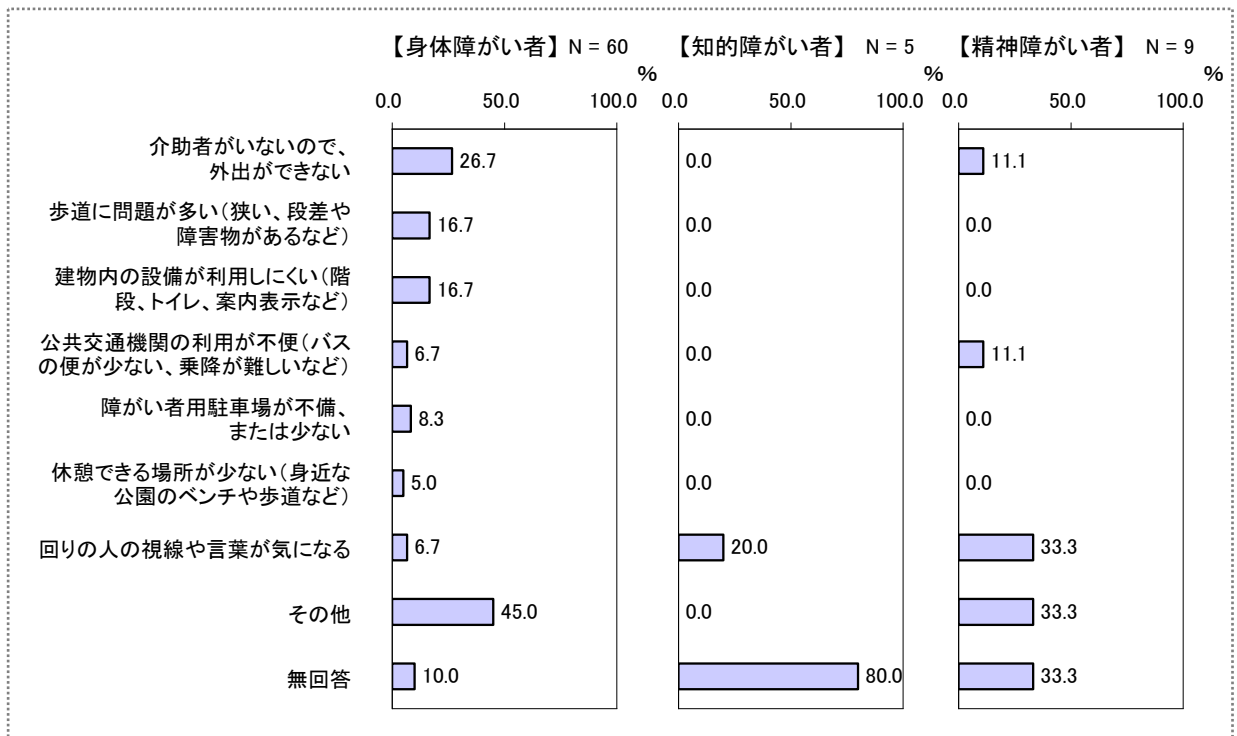
##### 【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・歩道の凹凸が多く、特に車椅子は大変だろうという意見がありました。

##### 【市民アンケート調査結果】

- ・外出しようとする際に支障となることについて、身体障がい者では、「介助者がいないので、外出ができない」の割合が26.7%と、知的障がい者、精神障がい者に比べて高くなっています。

調査結果「外出しようとする際の支障」





## 【施策の方向性・事業】

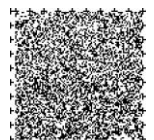
- ・総合都市交通計画の基本方針に基づき、障がい者や健常者のわけ隔てなく、誰もが移動しやすい交通環境をつくるために、移動環境のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
- ・継続的なバリアフリー化の推進を図るため、「より質の高い交通バリアフリー整備の推進」、「市民への交通バリアフリーに対する理解の向上」、「バリアフリーのまちづくりへの展開」を進め、市民や関係機関との連絡・調整を行い、「すべての人にやさしい交通環境づくり」の実現へ向けて、総合的・継続的な取組みに努めます。

## ア 継続的なバリアフリー化の推進

主な施策・事業名	内容	主管課
歩道のバリアフリー化の整備推進	○市内の施設周辺及び主要な施設間の道路において、バリアフリー新法に準拠し、歩道幅員の確保、段差の解消、勾配の改善等、車椅子利用者や視覚障がい者などの視点も踏まえた整備を推進します。	道路管理者

## イ 座間市総合交通計画の推進

主な施策・事業名	内容	主管課
座間市交通バリアフリー特定事業計画の推進	○特定事業計画の進行管理と整備状況の公表を行います。	都市計画課
公共交通事業	○誰もが駅やバス、タクシーを利用しやすいように、公共交通事業者が、それぞれバリアフリー新法に準拠し、旅客施設や車両のバリアフリー化の推進に努めます。	公共交通事業者
道路整備事業	○バリアフリー新法に準拠して道路管理者が歩道の新設拡大や視覚障がい者誘導用ブロックの新設等道路のバリアフリー化の推進に努めます。	道路管理者
交通安全対策事業	○バリアフリー新法に準拠して、公安委員会が交通安全施設のバリアフリー化の推進に努めます。 ・音響式信号機等の設置 ・違法駐車取締りの強化 ・違法駐車防止に対する広報・啓発活動の推進 ・交通規制の実施	県公安委員会



## ウ 都市空間のバリアフリー化

主な施策・事業名	内容	主管課
障がい者等に配慮した都市整備の推進	<p>○都市マスタープランをはじめ、都市環境の整備に関する計画の策定においては、バリアフリーを実現するためのハード・ソフト両面について障がい者等に配慮した計画づくりに努めます。</p> <p>○バリアフリー新法の理念のもとで、市街地再開発事業・土地区画整理事業・都市計画道路整備、一般道路及び公園の整備の推進に努めます。</p>	都市計画課
公園施設のバリアフリー化の推進	<p>○新たな公園整備に当り、障がい者用トイレの設置、障がい者専用駐車スペースの確保等、障がい者等が利用しやすい施設づくりに配慮します。</p> <p>○既存公園についても、トイレの段差解消や手すりの設置、階段のスロープ化等、施設の改善に努めます。</p> <p>○川や湧水等の水辺についても、整備・改善に努めます。</p>	公園緑政課
歩行施設のバリアフリー化の推進	<p>○障がい者等の交通弱者の安全性を確保するために、市民や団体の方々に参加いただき、交通安全総点検を実施し、点検箇所改善計画を策定します。</p> <p>○道路と歩道の段差解消、誘導用ブロックの敷設等、歩行施設の改善に努めます。</p>	道路課

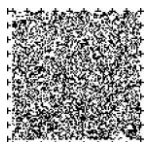
## エ 公共施設のバリアフリー化

主な施策・事業名	内容	主管課
公共施設等の整備・改善	<p>○公共施設については、障がい者専用駐車スペースの確保、段差の解消やトイレの整備、エレベーターの設置等、障がい者が利用しやすい施設への改善に努めます。</p> <p>○公共施設の新たな建設にあたっては、より多くの障がい者の意見を参考とし、使いやすい施設づくりに努めます。</p>	各施設所管課

## ②防犯・防災対策の推進

## 【現状と課題】

- ・災害時要援護者登録名簿の周知とともに、地域住民と連携した災害時の支援体制の構築が必要です。
- ・「座間市地域防災計画」に基づき、障がい者や高齢者等に配慮した避難所の確保するとともに、災害時の避難所（福祉避難所）における障がいの特性に応じた福祉、医療的なケアの配慮が必要です。



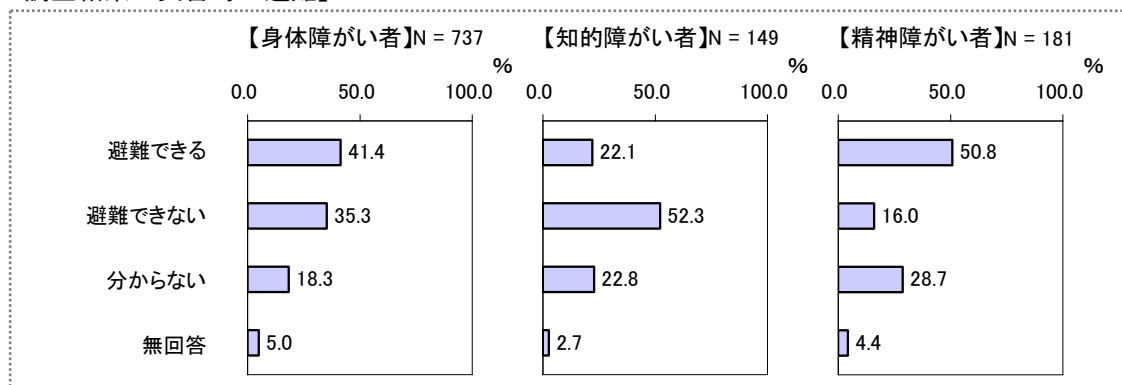
【障害者団体等からのヒアリング調査結果】

- ・各避難所で障がい児がバラバラにならないよう集まれるスペース・ブースなどがあるとヘルパーも一緒にいられるようになるので良いという意見がありました。
- ・防災マップの作成と福祉避難場所の指定を早急をお願いしたいという意見がありました。
- ・災害時の避難場所として一般の方と一緒に避難生活は難しいので、障がい者用の避難場所を確保してほしいという意見がありました。

【市民アンケート調査結果】

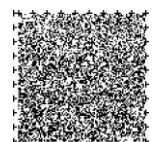
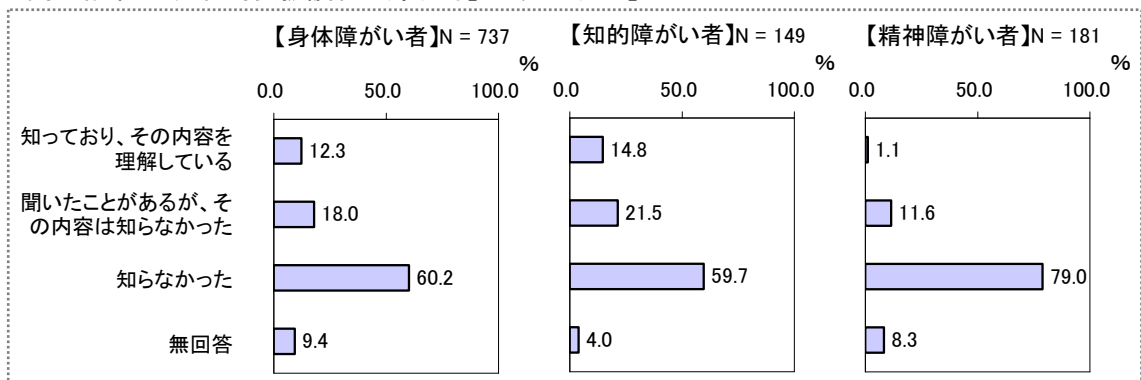
- ・災害時に一人で避難できない人が、身体障がい者では 35.3%、知的障がい者では 52.3%、精神障がい者では 16.0%となっています。

調査結果「災害時の避難」



- ・「災害時要援護者登録名簿」を知らない人が、身体障がい者では 60.2%、知的障がい者では 59.7%、精神障がい者では 79.0%となっています。

調査結果「「災害時要援護者登録名簿」の認知状況」



【施策の方向性・事業】

- ・災害時において、災害時要援護者登録名簿を活用し、地域住民と連携した災害時要援護者支援体制づくりの充実を図ります。
- ・災害時の避難所に、福祉、医療的なケアを配慮した福祉避難所の検討を行います。
- ・災害時において、障がい児・者の窓口となる障がい福祉担当課の支援体制づくりの充実を図ります。

主な施策・事業名	内容	主管課
防災知識の啓発	○「市民災害活動マニュアル」、「防災マップ」の配布や「防災講話」の実施を通じて、防災に関する知識の普及に努めます。	安全防災課
地域防災体制整備への支援	○災害等の緊急時においては、地域住民による相互協力が不可欠となるため、隣近所との緊密な連携のもと、災害に備えた地域体制づくりを支援します。	安全防災課
緊急時情報の提供体制の確立	○防災行政無線を活用し、緊急時における情報提供の充実を図ります。	安全防災課
緊急情報メール配信サービスの実施	○火災、行方不明者、光化学スモッグ、イベント中止、犯罪情報、その他身体・生命・財産に重大な影響を及ぼすものについてメール配信サービスを引続き実施します。	安全防災課
災害時要援護者名簿の運用の検討	○「災害時要援護者名簿」の効果的な運用について災害時要援護者支援協議会等において検討し、緊急時の障がい者等の速やかな救済を行える体制の整備を図ります。	障がい福祉課 福祉長寿課
避難所の整備	○市内の福祉施設等との防災協定に基づいた障がい者の対応に努めます。 〈防災協定締結状況〉アガペ（単身 20 名、介護 25 組）、特別養護老人ホーム 5 箇所、計 6 箇所	安全防災課 障がい福祉課 福祉長寿課
火災警報器の設置費用の給付・助成	○心身障がいのある人を対象に、火災警報器の購入・設置の際に、かかる費用の全部又は一部を給付・助成します。	障がい福祉課
家具等転倒防止対策助成事業の実施 対象：身体障がい者	○地震時の家具の転倒や落下物は、多くの負傷の原因となっており、家具転倒防止対策を進めることが重要です。 自力では家具転倒防止対策を実施することが困難な方に対して助成を行います。	福祉長寿課
緊急通報システム電話貸与事業の実施	○急病等の緊急時に、隣人や消防署へ自動的に通報する専用発信機を貸与します。 対象：重度障がい者と身体が虚弱で日常生活上注意を要する高齢者で構成される世帯。	福祉長寿課

